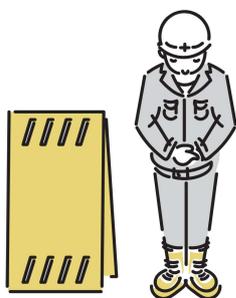


# 私道排水設備

## 助成制度のご案内



排水管やマスが破損・老朽化している、  
汚水の詰まりや淀みでお困りの方へ

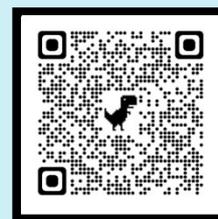
## 私道の排水管の取替え工事の 費用を助成します

【お問い合わせ先】

中野区都市基盤部道路建設課

道路維持係 私道助成担当

電話03-3228-5743



▲区HP

# 助成の要件

○ ⇒ 助成対象

× ⇒ 助成対象外

(1) 道路幅(幅員)が1.2m以上である

いいえ  
→ ×

↓ はい

(2) 私道の下水道本管に接続している家が2軒以上ある

いいえ  
→ ×

↓ はい

(3) 私道に下水道本管が2本以上ある場合は、1本にまとめて工事をすることに了承する

いいえ  
→ ×

↓ はい

(4) マンホールのみ改修など、部分的な補修工事ではない

いいえ  
→ ×

↓ はい

(5) 車止めなど、通行の妨げになるようなものが置かれていない

いいえ  
→ ×

↓ はい



※新設工事については助成の対象にはなりません

# 助成率

私道の区分	助成割合
助成制度を利用したことがない私道	工事費の90%
助成制度を利用してから15年未満の私道	制度は利用できません
助成制度を利用してから15年以上30年未満の私道	工事費の72%
助成制度を利用してから30年以上経過した私道	工事費の90%

## 申請代表者

制度を利用するにあたって、申請代表者を決めていただきます。代表者になりうる方は以下の通りです。

- ①私道の所有者
- ②排水管の設置工事において権利を有する方（沿道建物の所有者や借家人など）

# 施工業者の選定

- 工事を実施するにあたって、皆様には工事業者を選んでいただきます。よく話し合って選んでください。
- 施工業者は、「東京都指定下水道工事店」に登録している業者に限ります。

# 工事の内容

- 排水管の取替、マンホールの設置などです。
- 詳しい工事内容は、工事をお願いする業者におたずねください。

# 工事の監督・維持管理

- 工事を監督するのは私道を管理している皆様です。設計通り工事が進んでいるのかを確認していただくことをおすすめしています。
- 工事後の維持管理に関しても、清掃など日常の維持管理は皆様をお願いしております。

※道路に、車止めや植木などの障害物を置いてある場合は、一般道路としての交通を妨げていると判断し、助成の対象とはなりません。

# 提出書類

## (1) 私道排水設備助成金交付申請書

申請書には実印を使用してください。  
また、申請代表者の印鑑登録証明書を添付してください。

## (2) 土地使用承諾書

私道を工事する際、私道所有者の承諾が必要であるため、  
いただく書類です。以下3つの資料を添付してください。

- ①私道地番の登記事項証明書(法務局で発行)
- ②土地所有者の印鑑登録証明書(区役所・コンビニで発行)
- ③公図(法務局で発行)

## (3) 委任状

申請代表者の方に申請の権限を委任するものであり、沿道の所有者全員の承諾が必要です。印鑑は認印で可能です。

▼(1)私道整備助成申請書

▼(1)土地使用承諾書

▼(3)委任状

第1号様式(第4条関係)

中野区長 宛て

申請代表者  
住所  
氏名  
電話番号

実印

私道排水設備助成金交付申請書

中野区私道排水設備助成要綱に基づく助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。  
なお、本件に關し必要な経費負担及び土地関係権利の調整並びに工事完了後の維持管理については、関係者で責任をもって行います。

記

施工場所	
住 所	
会社名	会社印
代表者名	代表者印
電 話	担当者
東京都指定下水道工事従事者 第 号	
添付書類	・委任状 ・土地使用承諾書 ・工事見積書
備 考	年 月 日付で東京都下水道条例第4条第1項の規定に基づく「排水設備計画図出書」の提出を受理した。 東京都下水道局管轄第一下水道事務所 担当者

第3号様式(第4条関係)

申請代表者

印

土地使用承諾書

私所有者の下記土地の私道に排水設備を敷設すること及び排水設備を敷設するために当該土地の私道を使用することを承諾します。

土地の地番	氏名(署名)	住所(住所表示)	実印

添付書類

- ・登記事項証明書(発行日から3か月以内)
- ・印鑑登録証明書(発行日から3か月以内)
- ・地図(公図)の写し

第2号様式(第4条関係)

年 月 日

委 任 状

私は、このたびの中野区私道排水設備助成金の交付申請に關し、  
(住所 )  
を代表者と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 助成金の交付申請に關すること。
- 2 助成金の交付決定に對する承諾に關すること。
- 3 助成金の交付に係る排水設備工事の中止又は廃止承認申請及び事故報告に關すること。
- 4 実績報告書の作成及び提出に關すること。
- 5 助成金の請求に關すること。
- 6 助成金の受領及びこれに關して代理人を委任すること。

委任者氏名(署名)	住所(住所表示)	印

(以下は、裏面に記入してください。)

## (4) 工事見積書

工事概要書、案内図、設計図になります。見積書は工事をお願いする業者にとっていただいでください。